

全国 保健師長会 だより

令和4年度、全国保健師長会会長に就任いたしました大阪市支部の松本珠実です。就任に当たりまして、皆さまにごあいさつさせていただきます。

全国保健師長会の概要と 令和4年度の活動方針について

全国保健師長会は、昭和54年3月22日に発足しました。前年の53年は、国民健康づくり計画が発足し、国保保健婦から市町村保健婦に保健婦の身分が一元化され、当時の厚生省に保健婦業務を主管する保健指導室が創設されるなど、保健師を取り巻く制度が大きく変化した年でした。保健所と市町村が共同体制で地域保健サービスを展開していく上で、リーダーの役割は極めて重要であるとの認識から、全国保健師長会は、情報交換、

において、大きな役割を果たしてきました。このような、健康危機管理現象発生時における保健師活動は、社会的に認知され、これからも期待される役割です。これらに応えるためには、平時において、保健師としてのスキルを高めるとともに、自治体内の備えを行い、研修や訓練によって関係者や地域住民とともに健康危機管理現象に強いまちづくりを推進することが大切です。

全国保健師長会の具体的な活動としては、(1)新型コロナウイルス感染症対策における保健師の配置体制の強化に向けた活動に取り組み(2)「災害時における保健師活動マニュアル」の活用を推進し、各自自治体の健康危機管理対応の取り組み強化に寄与する―こととされています。

抱負について

2年に及ぶ新型コロナウイルス感染症との闘いにおいて、行政保健師は、住民の最前線に立ち続けています。保健所保健師は、「感染症の予防及び感染症の患者に対す

新任のごあいさつ

全国保健師長会 会長 松本 珠実

親睦、調査研究、研修、行政への提言などを趣旨として設置されることとなりました。発足当時の会員数は約300名でしたが、令和3年12月末現在、5478名まで増加しています。現在は、47道府県支部と15特別区・政令市支部による各支部活動と8つのプロジェクト活動、加えて全国組織としての活動を重層的に行う体制を構築しています。

4年度の全国保健師長会の活動テーマは、「未来を創造する公衆衛生看護活動の展開―保健師活動の原点から住民とともに創る未来―」です。現在、行政保健師は人口減少・少子高齢化社会を背景に、疾病構造の変化、虐待や貧困などのさまざまな社会問題に対峙しています。これらの複雑・困難な個別事例については、例えば地域包

る医療に関する法律」に基づき、受診相談、積極的疫学調査、患者の移送や健康管理、二次感染予防、濃厚接触者の健康観察など、陽性者や濃厚接触者一人一人に寄り添う役割を担っています。並行して、急激な陽性者数の増加に伴う組織改革や宿泊療養や配食サービス、夜間往診体制の構築などの対策を他の職員や関係機関と協力しながら行ってきました。市町村保健師は、新型コロナウイルス感染症の推進や感染対策を取りながら各種健診(検診)等のサービスの継続などに奔走しています。

しかしながら、急激な感染拡大に伴い、サービスの質を保つことができないジレンマ、度重なる制度変更への戸惑い、住民や関係者からの苦情や、時には罵声を浴びながら深夜に及ぶ業務に従事してきた行政保健師は、深く傷つき、疲弊している状態にあります。

私は、全国保健師長会が、会員の皆さまにとって、少しでも傷ついた心を癒やし、改めて前を向いてエンパワメントできる場となるよう、努力してまいりたいと思います。

括支援センターでは、社会福祉士・介護支援専門員・保健師がそれぞれの専門性を発揮しながらアプローチするように、さまざまな組織あるいは地域住民との協働によって解決を図る必要があります。そのためには、保健師自身が公衆衛生看護の実践者として専門性を高めていくこと、行政保健師の役割が社会に理解されること、保健師として社会のニーズに応えながらさらに信頼感を高めていくことが重要だと考えています。

全国保健師長会では、「専門性の高い公衆衛生活動の推進」を今年度の活動方針の一つ目の柱とし、(1)各自自治体の公衆衛生看護活動や人材育成の取り組みを効果的に実践するため、統括保健師の配置を促進し、役割発揮を推進する (2)効果的な保健師活動の実践促進に

また、全国保健師長会の会員数は、都道府県では平成27年を、市町村では29年をピークに微減しています。全国的に行政保健師の世代交代が認められていますが、23年から令和3年の10年間で、常勤保健師のうち係長級以上の割合は、都道府県では60・5%から43・1%へ減少し、市町村では33・4%から36・7%へ増加しています。都道府県では数としても係長級以上の職位にある保健師は619名減少しており、会員数の減少については、都道府県では全体数の減、市町村では加入率の減が主な原因であると考えられます。全国保健師長会が設立趣旨としていた「保健所と市町村が共同体制で地域保健サービスを展開していく上で、リーダーの役割は極めて重要である」ことは、現在も継続した課題であり、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、国民の生活様式や価値観が変わる変革期にあつて、さらに、リーダー機能は重要となるでしょう。そのため、市町村保健師の加入率の増加に向けた、さらに魅力的な活動の展開が求められています。

向けて、保健師活動調査項目の見直しや、保健師活動におけるICT活用についての理解を広める (3)保健師の現任教育の充実に向けた取り組みを推進する―こととされています。

活動方針の一つ目の柱としては、「健康危機管理対応における保健師機能発揮に向けた取り組みの推進」を掲げています。3年度、国においては、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、保健所の恒常的な人員体制を強化するため、保健所で感染症対応業務に従事する保健師が現行の1.5倍となるよう地方財政対策が講じられました。また、大規模災害時における保健師の広域応援派遣は、厚生労働省防災業務計画に定められており、平成7年の阪神・淡路大震災以降、さまざまな自然災害に

おわりに

私といたしましては、このような時期に、これからの保健師活動を考えることができる幸せと、会長としての責任の重さを感じています。理事・役員、会員の皆さまとともに意見を出し合いながら考え、協力し、清田前会長をはじめ歴代会長が、これまで築き上げられた全国保健師長会の輪を広げ、つながりを強化することで、地域住民の健康づくり、幸せなまちづくりに貢献できるよう使命を果たしてまいります。

そのためには、保健・医療・福祉関係団体の皆さま、行政機関の皆さまとの連携と協働が要と考えます。引き続き、温かいご支援、ならびに、ご指導、ご鞭撻賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、今回、このような場を設定いただきました月刊『公衆衛生情報』編集委員の皆さまに、感謝いたします。ありがとうございました。

